

農業現場の人手不足対策の取組み

—農業支援サービスの育成・普及およびＪＡの取組みを中心に—

研究員 上田 晶子

目次

- | | |
|---|------------------|
| 1. はじめに | 4. ＪＡグループにおける取組み |
| 2. 「農業支援サービス」とは | 5. まとめ |
| 3. 農林水産省「農業支援サービスに関する意識・意向調査結果」に見る農業者のニーズ | |

1. はじめに

農林水産省『2020年農林業センサス』によれば、個人経営体の基幹的農業従事者は136.3万人である。2010年の205.1万人、2015年の175.6万人よりさらに減少し、農業現場の人手不足が進行している。年代別にみても、70歳以上の占める割合は51.06％と半数を超え、2010年の46.33％、2015年の47.50％と比較してもさらに高齢化が進んでいる（図1）。

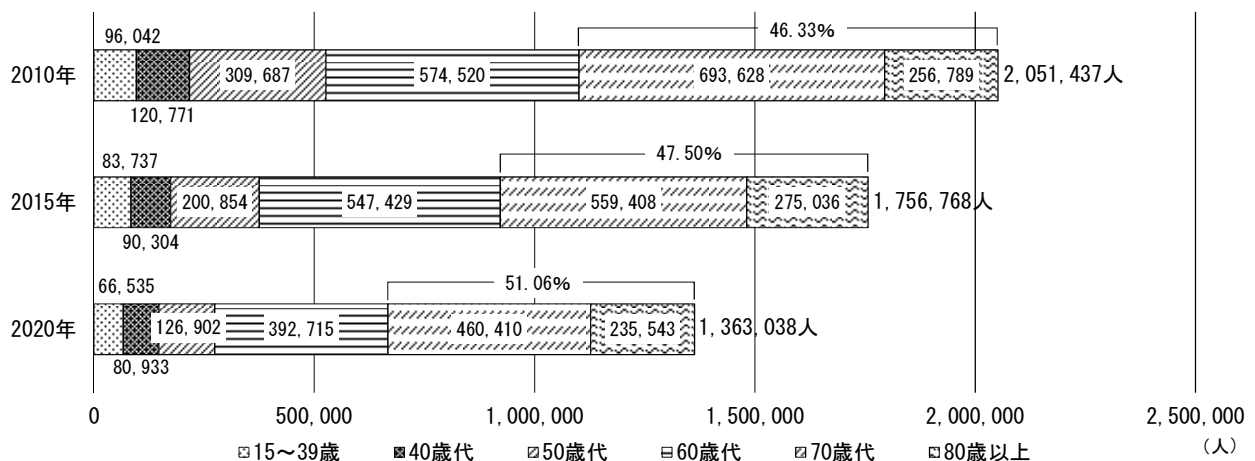
近年、農業現場の人手不足対策、労働力確

保に関する施策や取組みに変化がみられる。農林水産省では「農業支援サービス」および「農業労働力確保支援事業¹」を立ちあげ、ともに2021年度より予算措置をしている。

ＪＡグループにおいても、外部団体や民間企業との連携を含めた取組みが進んでいる。

本稿では「農業支援サービス」の概要、およびＪＡの労働力支援の取組み状況について、調査結果や各種統計をもとに紹介する。

（図1）基幹的農業従事者数の推移



基幹的農業従事者：農業経営体のうち個人経営体で、普段仕事として主に自営農業に従事した15歳以上の世帯員。
（出典）農林水産省『2020年農林業センサス』『2015年農林業センサス』『2010年世界農林業センサス』をもとに作成

1 2021年度は「農業労働力確保緊急支援事業」として、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う農業経営体の代替人材雇用、産地内および繁閑期の異なる産地間の調整による労働力確保の支援が行われた（補正予算額1,265百万円）。2022年度も、産地間の調整等による労働力確保への支援を主に、100百万円が措置されている。
農林水産省ウェブサイト https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r4kettei_pr56.pdf（2022年3月1日閲覧）

2. 「農業支援サービス」とは

農業支援サービスとは、「不特定の農業者等に対して対価を得てサービスを提供すること²」を指し、(表1)に示すタイプに分類される。但し「農産物の流通・販売に係るサービス(代理販売や共同出荷など)」は含まない。

〔具体的なサービス例〕

- (1) 専門作業受注型
 - ・ドローンを活用した農薬散布を代行
 - ・契約農家の作業を企業や農業法人が分担して受託
- (2) 機械設備供給型
 - ・自動収穫ロボットサービス
 - ・作業時期の異なる農業者と地域で、農機のシェアリース
- (3) 人材供給型
 - ・全国各地の繁忙期に着目し、農作業を行う社員を専門的に育成して現場に派遣
- (4) データ分析型
 - ・ドローンによる作物の生育状況のセンシング(測定)
 - ・生産や市況のデータを分析し、最適な出荷時期を提案するなどの農業経営支援

上記(1)～(3)は「作業サポート型」、(4)は「判断サポート型」に区分される。さらに(1)～(4)

の複合型を「複合サポート型」とし、例えばセンシングで得られたデータをもとに農薬散布や施肥を行うような、スマート農業技術を活用したサービスを位置付けている。

これらのサービスは、農業現場の厳しい人手不足(特に繁忙時の臨時雇用の確保)や農産物の収量・品質の維持、スマート農機導入にかかるコストの高さなどの課題を克服しようとするものである。

農林水産省では2021年度より「農業支援サービス事業育成対策」³を掲げ、農業支援サービス事業体の新規参入や新規事業立ち上げに要するニーズ調査や人材育成等について、民間団体等1事業体あたり1,500万円を上限に支援するとし、事業体の公募を開始した⁴。

さらに2022年度は、輸出拡大を図る「輸出等超低コスト型」、生産性向上と持続性の両立(環境負荷低減)を目指す「みどり戦略型」、主食用米から高収益作物への転換に資する「高収益作物転換型」の農業支援サービス事業体にも補助金を交付するとしている。

なお本事業については、2025年までに農業

(表1) 農業支援サービスの類型

作業サポート型			判断サポート型
(1)専門作業受注型 播種や防除、収穫などの農作業を受託し、農業者の作業の負担を軽減するサービス	(2)機械設備供給型 機械・機具のリース・レンタル、シェアリングにより、農業者の導入コスト低減を図るサービス	(3)人材供給型 作業者を必要とする農業現場のために、人材を派遣する等のサービス	(4)データ分析型 農業関連データを分析して解決策を提案するサービス
複合サポート型(上記4類型の複合型)			

(出典) 農林水産省ウェブサイト <https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/attach/pdf/service-12.pdf>

2 農林水産省「農業支援サービス関係情報」 <https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/service.html> (2022年3月1日閲覧)

3 「農業支援サービス事業育成対策」の予算額は、2021年度が95百万円、2022年度が100百万円。

農林水産省ウェブサイト https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r4kettei_pr09.pdf (2022年3月1日閲覧)

4 「農業支援サービス情報表示ガイドラインに基づく整理表(事業者提供情報一覧)」(2022年3月29日更新)によれば、43の事業者が54のサービスを提供しており、うち専門作業受注型が18(33%)、機械設備供給型が4(9%)、人材供給型が6(11%)、データ分析型が10(19%)、複合サポート型が16(30%)である。

農林水産省ウェブサイト <https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/attach/pdf/service-37.pdf>

支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用することを目標としており、今後育成・普及が進む取組みである。

3. 農林水産省「農業支援サービスに関する意識・意向調査結果」に見る農業者のニーズ

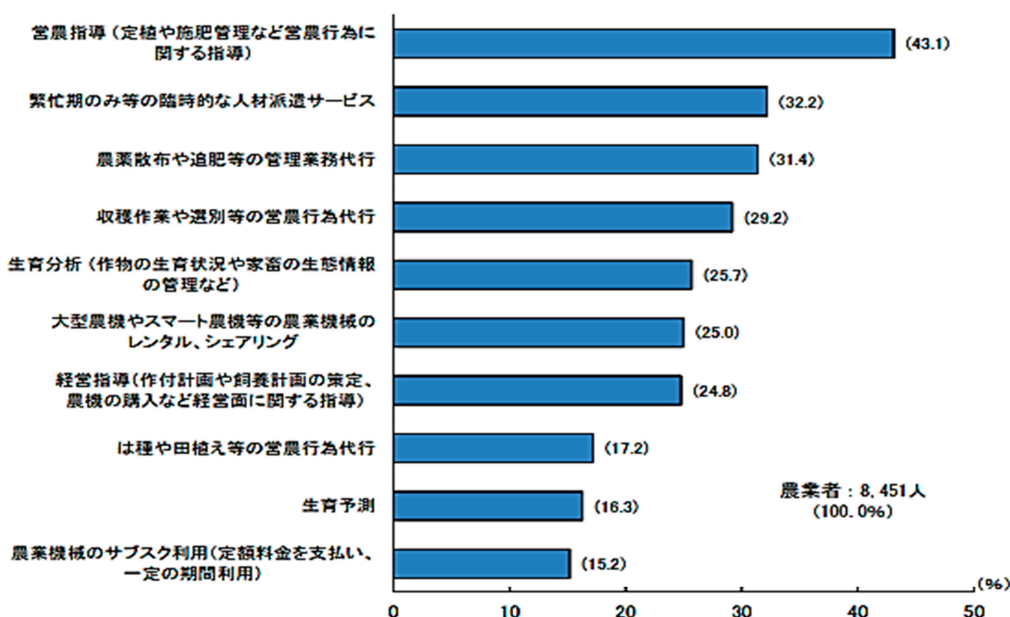
農林水産省は2021年12月に「農業支援サービスに関する意識・意向調査結果」⁵を公表した。調査結果によると、52.6%の農業者が外部組織等の提供するサービスを利用しており、有償のサービスでは「営農指導（定植や施肥管理など営農行為に関する指導）」

（41.6%）、「農薬散布や追肥などの管理業務代行」（39.6%）、「収穫作業や選別などの営農行為代行」（37.1%）の順に利用が多い。

さらにサービスを利用している者と、今後利用する意向を示した者（26.7%）に対し、今後利用したいサービスについてたずねたところ、「繁忙期のみ等の臨時的な人材派遣サービス」（32.2%）が「営農指導」（43.1%）に次いで高かった（図2）。

この結果からは、「農業支援サービス」で提供されている短期的な人材供給や、農機のレンタル・シェアリングに対し、農業者のニーズが高いことが読み取れる⁶。

（図2）今後、利用したいサービス（複数回答）



注：回答の割合が15%未満の回答については、図の掲載を省略している。

（出典）農林水産省大臣官房統計部「令和3年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査

農業支援サービスに関する意識・意向調査結果」2021年12月23日公表

農林水産省ウェブサイト

<https://www.maff.go.jp/j/finding/mind/attach/pdf/index-70.pdf>

5 本調査は2021年8月上旬から9月中旬にかけて、2020年農林業センサス結果をもとに認定農業者等がいる個人経営体の世帯主、または団体経営体の代表者である農業者20,000人を対象に実施し、12,938人から回答を得た結果である。農林水産省ウェブサイト <https://www.maff.go.jp/j/finding/mind/attach/pdf/index-70.pdf>（2022年3月1日閲覧）

6 本調査結果について、高木（2022）は労働力確保の観点から解説、分析している。

高木英彰「農業における労働力問題と農業者の短期労働力の活用意向－農林水産省「農業支援サービスに関する意識・意向調査結果」を中心に－」『共済総合研究』Vol. 84 2022年3月発行 pp. 34－47

4. JAグループにおける取組み

本節では「農業支援サービス」とJAの関わり、そして人手不足対策、労働力確保に関連するJAの取組みについて述べる。

(1) 農業支援サービスイベントの開催

2022年2月には、農業支援サービスへの理解を深める農林水産省主催のイベント「都道府県×農業支援サービス」が鹿児島、新潟、香川、富山の4県で開催された。イベントでは開催県内外の農業支援サービス事業体の代表が登壇し、事例紹介を行った⁷。

事例のなかにはJAグループの事業体の取組みも含まれていた。ほかにもJAと管内の複数の集落営農法人が共同出資し、新法人を立ち上げて受託作業に取り組む例も紹介された。JAが単独ではなく、農業支援サービスを提供する他の民間企業等と連携するなど、多様な関与のありかたがうかがえた。

(2) 『総合農協統計表』にみる取組み状況

農林水産省が事業年度ごとにまとめる『総合農協統計表』では、農業生産にかかわる事業に取り組むJAの組合数を集計している。直近の2019（令和元）事業年度統計を見ると、「受託農業経営（水稻・水稻以外）」⁸、「農業経営」、「職業紹介」、「預託家畜（家畜貸与）」、「家畜診療」、「種付け（人工授精）」、「酪農ヘルパー」が取りあげられている。

事業年度を遡ると、「土地の造成・改良・管理」、「農業水利施設の設置管理」、「預託水田（保安全管理）」、水稻、果樹、野菜の「栽培

指導」、水稻、果樹、野菜、養蚕の「病虫害共同防除」、「家畜共同飼育」、「牧野管理」も調査対象となっており、畜産、養蚕を含む農業生産に関する事業が実施されてきた。

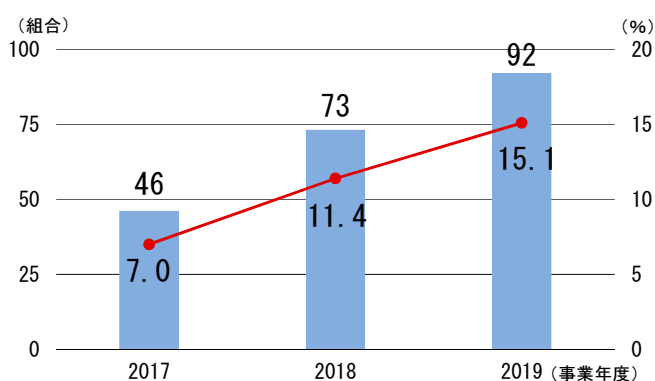
本稿ではテーマに即し、「職業紹介」と「酪農ヘルパー」の取組みの推移を紹介する。

① 職業紹介

2019（令和元）事業年度に「職業紹介」事業に取り組んだJAは92組合（集計組合数611、実施比率15.1%）であった。本事業については2017（平成29）事業年度より集計が行われ、年々取組みが増加している（図3）。

なお、ほぼ同時期にJA全中が実施した「全JA調査」によれば、2020年度に「雇用労働力確保支援」に取り組むJAの割合は47.4%であった⁹。2016年度における同調査の結果の28.2%より約20ポイント増加しており、注目すべき事業といえる。

（図3）「職業紹介」実施組合数・比率



（出典）農林水産省経営局協同組織課『総合農協統計表』平成29・30・令和元事業年度をもとに作成。

7 本イベントについて、鹿児島は2月2日、新潟は2月8日、香川は2月15日、富山は2月18日に開催された。

農業支援サービスイベント「都道府県×農業支援サービス」 <http://nougyoushien.com/>（2022年3月1日閲覧）

8 「受託農業経営」については、2008（平成20）事業年度より、「作目の決定など農業経営の主宰権と生産物の所有権・処分権は受託者である農協が有するが、最終の損益は委託者である農家に帰属するもの。」と定義されている。

9 「全JA調査」の調査対象JA数は584。有料・無料の職業紹介事業か、法律に基づく労働者派遣事業を実践しているJAについて集計。

JAグループ『JAグループの活動報告書2020』2021年3月発行 16ページ。JAグループウェブサイト

https://org.ja-group.jp/challenge/wp_challenge/wp-content/themes/ja_challenge/top_pdf/activity_report_2020.pdf

② 酪農ヘルパー

酪農ヘルパーとは、「酪農家が休みをとる際に酪農家に代わって、搾乳や飼料給与などの作業を行う仕事に従事する人¹⁰」を指す。

酪農家は1日2回の搾乳や飼料給与のほか、牛舎の清掃や子牛の世話などを毎日行う必要があるため、年間を通じて休みが取りにくい実態がある。酪農ヘルパーは、酪農ヘルパー利用組合に雇用され、酪農家の求めに応じ出役する。大別して、通常利用や事前予約の酪農家に対応する専任酪農ヘルパーと、酪農家の急な疾病等に対応する臨時酪農ヘルパーがいる。近年は非農家出身の酪農ヘルパーが増加しており¹¹、なかには就農を目指す者もいる¹²。

酪農ヘルパー利用組合の事務局を担う組合数および実施比率を示したのが(図4)である。集計を開始した1972(昭和47)事業年度以降の数値を概観すると、実施比率のピークは2003(平成15)事業年度の19.2%で、近

年は13%前後で推移している。

(3) J Aグループが連携した取組み

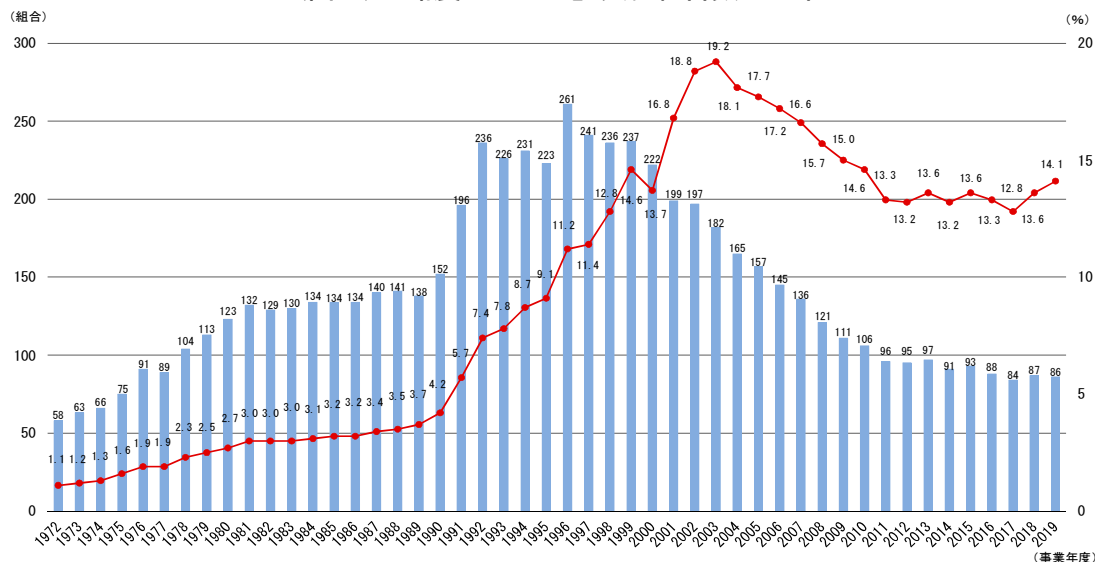
J Aグループが連携した近年の動向として、以下の3点について触れる。

① 「農業労働力支援協議会」による提言

2016年4月、J Aグループ4団体と日本農業法人協会、全国農業会議所が「農業労働力支援協議会」を創設した。協議会内に「農業人材確保」「農業人材育成」「農作業受委託」「外国人技能実習制度」「農作業安全対策」の部会を設置し、農業団体が連携して農業現場の深刻な労働力不足の解消策を検討した。

2017年9月には外国人材活用の緊急提言を行い、12月には農作業受委託を広域でマッチングする仕組みづくりや外国人技能実習制度の運用改善を求め、国への提言をまとめた¹³。

(図4)「酪農ヘルパー」実施組合数・比率



(出典) 農林省・農林水産省『総合農協統計表』昭和47～令和元事業年度をもとに作成。

10 酪農ヘルパー全国協会ウェブサイト <http://d-helper.lin.gr.jp/guide/#h01> (2022年3月1日閲覧)

11 酪農ヘルパー全国協会『酪農ヘルパー情報』2021年3月発行 <http://d-helper.lin.gr.jp/assets/data/daily/PDF/R02/jyouhousi2020.pdf> (2022年3月1日閲覧)

12 酪農ヘルパー全国協会ウェブサイト <http://d-helper.lin.gr.jp/newfarmer/#h03> (2022年3月1日閲覧)

13 農業労働力支援協議会「農業労働力支援協議会におけるこれまでの取組みと今後に向けた提言」2017年12月日本農業法人協会ウェブサイト <https://hojin.or.jp/information/post-108-html/> (2022年3月1日閲覧)

(表2) 新たなライフスタイル「91農業」

9 本業 1 農業	休みの日に 1 日農業、新しい副業の形
9 育児 1 農業	子育てしながら一時期に農業、新しいパートの形
9 旅行 1 農業	旅行の 1 日に農業、新しい旅行の形
9 夢追 1 農業	夢を追いながら一時期に農業、新しいバイトの形
9 自宅 1 農業	家以外に居場所が一つ増える、新しい就労支援の形

(出典) 全国農業協同組合連合会 (JA 全農) 2022年 3 月 4 日リリース「農業労働力支援強化による地方創生・地域活性化を目指す「全国労働力支援協議会」を 3 月 4 日に設立 ～ライフスタイルに農的生活を取り入れる「91農業」をPR～」JA 全農ウェブサイト <https://www.zennoh.or.jp/press/release/2022/88452.html> (2022年 3 月11日閲覧)

② JA 全中の取組み方針

JA 全中は、2020年 6 月開催の理事会において「JA グループの農業労働力支援にかかる取組み方針について～短期的な労働力確保の実現を中心とした取組み～」を決定した。

本方針は、農業現場における短期的な外部労働力の確保と活用に重点を置いている。そして県域の各連合会および JA 全農等 JA グループのほか、必要に応じて行政や民間企業とも連携し、施策として「農作業受委託」、「求人ウェブサイト (主に無料職業紹介)¹⁴」、「援農ボランティア」に取り組むこととした¹⁵。

③ 「全国労働力支援協議会」の設立

JA 全農は、農業現場の労働力不足を広域連携で解決するため、2020年 1 月から2022年 2 月にかけて、全国 6 ブロックに「労働力支援協議会」を設置した。6 ブロックの協議会では、主に民間企業と連携し、農作業受委託事業を通じた労働力支援を推進している。

2022年 3 月には農業労働力支援を通じた地方創生・地域活性化を目指し、6 ブロックの協議会と JA グループ 4 団体からなる「全国労働力支援協議会」が設立された。

ここにはパートナー企業として、農作業を請け負う企業や旅行会社も参加している。そ

して農業への多様な人材の活用、農業以外の産業との連携、後継者を誘導しやすい環境づくりを促進し、地方が抱える課題解決に取り組むことを、具体的な活動として掲げている。

併せて JA 全農は「91農業」(表 2) を提唱している。①農業へのハードルを下げて農業参加を訴求すること、②パートナー企業連携による農作業請負の取組みを広く周知すること等を目的として、全国労働力支援協議会と連携し、内閣府、農林水産省、厚生労働省の後援を受け、他産業や一般国民に向けて広く農業への参加を呼びかけている。

5. まとめ

今後「農業支援サービス」の普及により、短期的な人材供給サービスやスマート農機の導入が促進され、農作業の効率化が図られることが予想される。

JA はこれまでも、農業生産にかかる諸事業を通じて、地域の農業者を支援する役割を果たしてきた。近年は外部団体とも連携し、支援のありかたも多様化している。

併せて副業や旅行、就労支援をキーワードとして、多様な人材を受け入れる新たな取組み「91農業」の動向にも注目していきたい。

14 JA グループの農業法人ポータルサイト <https://agri.ja-group.jp/support/jobsite/> には、21府県の JA ・中央会が運営する農業求人サイトが紹介されている。(2022年 3 月11日閲覧)

15 JA 全中 営農・くらし支援部 営農担い手支援課「JA グループの農業労働力支援について～短期的な労働力確保の実現を中心とした取り組み」『月刊 JA』Vol. 788 2020年10月発行 pp. 20-23